

告示第26号

令和5年9月15日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院診療科等紹介動画作成業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市立病院診療科等紹介動画作成業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により、企画提案競技参加申込書を提出してください。

記

1 業務の概要

病院理念「安心安全な質の高い医療の提供」の下、鹿児島県の中核医療機関として、これまで役割を果たしてきた当院の医療提供体制を発信するPR動画を作成し、WEB等のデジタルメディアを活用した情報発信を展開することにより、当院の認知度を高め、患者や家族に寄り添った安全で信頼される医療のさらなる提供を図る。

2 参加資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げる要件を全て満たし、かつ、代表構成員以外の構成員が(1)及び(3)から(8)までの要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。

- (5) 告示日において、納期の到来している市区町村税（特例猶予の適用を受けているものを除く。）を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 共同企業体にあつては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。
- (8) 平成30年度以降において、国、地方公共団体、独立行政法人又は200床以上を有する病院と同種の契約を締結し、これを履行した実績（履行中のものを含む。）を有すること。

3 申込要領

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからケまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイからクまでの書類を提出すること。

ア 企画提案競技参加申込書（様式第1-1又は様式第1-2）

イ 会社概要及び受注実績表（様式第2）

ウ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（ただし、特例猶予の適用を受けている場合は、特例猶予の適用を証する書類。写しでも可。告示日以降に発行されたもの）
ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の発行の「市区町村税」納税証明書（特例猶予の適用を受けている場合は、適用を証する書類）とする。

エ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第3）

オ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可。3か月以内に発行されたもの）

カ オに該当する法人以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可。3か月以内に発行されたもの）

キ 印鑑証明書（原本に限る。3か月以内に発行されたもの）

ク 決算書（財務諸表（貸借対照表・損益計算書・利益処分表））直前1期分

なお、創業1年未満で決算書等がない場合においては、事業計画書及び資金計画等事業状況が分かる書類

ケ 平成30年度以降において、国、地方公共団体、独立行政法人又は200床以上を有

する病院と同種の契約を締結した実績（履行中のものを含む。）があることを証する書類

(2) 告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は、(1)エからキまでの書類の提出を省略することができる。

(3) 交付及び受付期間

告示日から令和5年9月29日（金）午後5時15分（土・日曜日及び祝日を除く。）

(4) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(5) 交付場所、提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 総務課 庶務係

電話 099-230-7001

ファックス 099-230-7070

電子メールアドレス hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

(6) 提出部数

各1部

(7) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(8) この企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式その他必要な情報は、鹿児島市立病院ホームページ（<https://www.kch.kagoshima.jp/>）において入手することができる。

4 企画提案競技参加資格の審査及び通知

企画提案競技参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和5年10月4日（水）までに通知する。

5 質疑応答

(1) この企画提案競技に関して質問がある場合は、質問書（様式第4）により、電子メールで送付すること。なお、共同企業体の場合は、代表となる事業者が質問を行うこと。

ア 受付期間

告示日から令和5年9月21日（木）正午まで（期限厳守）

イ 受付電子メールアドレス

hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

(2) (1)に対する回答は、令和5年9月26日（火）までに、鹿児島市立病院ホームページ

に掲載する。

6 注意事項

この企画提案競技の参加に際しては、別に定める鹿児島市立病院診療科等紹介動画作成業務委託契約に係る企画提案競技実施要領を確認すること。